

第2回豊前市立学校再編成準備協議会 制服・PTA 部会 会議録(要点)

日 時	令和5年6月27日(火) 18:30 ~ 19:30
場 所	豊前市役所3階 大会議室
出席者	委 員 15名(欠席2名) ----- 事務局 5名
	<p>前回協議事項の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 主な意見 <ul style="list-style-type: none"> ・ 修正なし。 ▶ 承認事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ HPへの掲載を承認。
	<p>協議内容</p> <p>(1) 新しい標準服の方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 主な意見 <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見、質問なし。 ▶ 承認事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局案(資料3-1,2)で承認。
	<p>(2) 標準服デザイン作成事業者の選定について</p> <p>① 実施要領について</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 主な質疑、意見 <ul style="list-style-type: none"> ・ 選定される業者は1社のみか？ ⇒ 1社のみである。 ・ 複数の方が競争になって値段が下がるのではないか？ ⇒ 豊前に現在入っている業者にも確認したが、豊前市の生徒数だと複数になるとそれぞれが作る枚数が少なくなるので、基本となる金額に少し反映することになる可能性があるという。また、ニュースでも話題になっていた納入の遅れ等の問題が起きた時に、どこで作った制服なのか責任の所在をはっきりさせるためにも、1社のみを選定を考えている。 ・ 追加購入の場合は、購入した店にいかないといけない？ ⇒ 現在取扱いがある2社には声をかける予定であるが、扱う業者によって変わるので現状ははっきりとはわからない。 ・ 前回の会議の流れから製作者は1社、販売業者は複数で中津の業者も、と思っていたが、今の話からすると豊前でしか買えないということか？ ⇒ 取扱いできるかの声掛けはするが、確実に取り扱ってもらえるわけではない。 ・ 中津が生活圏の人もいるので、販売先が増えた方が突然必要になった際でも対応できるかもしれないので、保護者の目線になって考えた方が良い。

⇒販売店はできれば多い方がいいので増やす努力はする。新たに引き受けてくれる販売店があるかは不明だが調査していきたい。

・選考会の参加資格に、福岡県又は大分県に納入実績があることと限定した理由は？

⇒事業者を限定した理由は、すぐに対応・対話ができる事業者としたかったからである。距離は車で2時間くらいの範囲で想定した。

・業者への募集、周知の仕方はどうするのか？

⇒実施要領を市HPへ掲載して、それを見た業者から応募があるものと考えている。

・最近ではオンライン会議もできるので、距離で制限しないでもいいのではないか。全国から募集した方が色々な案が出てくると思う。良いものを作るためにHP以外でも幅広く周知してほしい。

⇒広報の仕方については検討する。

▶承認事項

・今回出た意見を反映し整理したものを実施要領として、事業者選定を行うことで承認。

② 審査会委員について

▶主な意見

・意見なし。

▶承認事項

・事務局案で承認。

・地域、保護者：5名 教職員：4名の計9名で決定。(委員は非公表)

(3) 前回までの協議事項について

① 私服登校について

本年度より中学校で校則について生徒と一緒に考えていく。新中学校についても現行の中学校の動きを踏襲していくことになると思われるので、部会においては情報共有をしていきたい。

▶主な質疑、意見

・校則について学校側と生徒で話し合うというのはどの中学校か？

⇒4校全て。各学校で話し合った後に持ち寄って、各学校の生徒同士、生徒会で話し合いを行う。それを反映させていくという流れになる。

・生徒と保護者へのアンケートを近々行う予定である。

▶承認事項

・当面、情報共有を行うことで承認。

② 標準服の移行期間等について

前回協議では、子どもたちに問題が起きる要因は取り除きたい等の意見から移行期間は

設けない、また、在校生の新標準服の着用は認めないと協議が整ったが、移行期間を設けてほしい旨の意見が出てきた。また、温度調節やジェンダーレスを目指す観点からも、移行期間及び在校生の新標準服の着用について、再度協議をお願いしたい。

▶ 主な意見

- ・意見、質問なし。

▶ 承認事項

- ・再度の協議は行わず、前回協議の内容のままで決定とすることで承認。

(4) 教育委員会への報告について

▶ 主な意見

- ・意見なし。

▶ 承認事項

- ・事務局案(資料7)で承認。
- ・第2回での協議を受け、若干の修正を加える。変更案の確認は部会長に一任する。